

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社CHINTAI 代表取締役会長 佐藤 茂
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂 1 丁目 2 - 7
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オープンドア
証券コード	3926
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社CHINTAI
住所又は本店所在地	東京都港区元赤坂1丁目2-7
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区元赤坂1丁目2-7 株式会社エイブル&パートナーズ 取締役 河淵和彦
電話番号	03-5770-2600

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐藤 茂
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区元赤坂1丁目2-7 株式会社エイブル&パートナーズ 取締役 河淵和彦
電話番号	03-5770-2600

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年12月7日
訂正箇所	平成30年12月25日に提出いたしました変更報告書No. 3の記載事項に不備がありましたので、これを下記のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	161,917
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年10月20日付の株式分割(1:1,000)により、普通株式274,725株取得 平成28年7月1日付の株式分割(1:2)により、普通株式275,000株取得 平成30年2月1日付の株式分割(1:3)により、普通株式1,100,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	161,917

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	167,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年10月20日付の株式分割(1:1,000)により、普通株式274,725株取得 平成28年7月1日付の株式分割(1:2)により、普通株式275,000株取得 平成30年2月1日付の株式分割(1:3)により、普通株式1,100,000株取得 平成30年12月3日までに、普通株式55,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	167,500